

会 議 録

会議の名称		令和8年度第2回亀山市国民健康保険運営協議会		
開催日時		令和8年8月20日（木）午後1時30分～2時30分		
開催場所		亀山市役所本庁舎3階 理事者控室	公開の可否	可
事務局		市民文化部 市民課		
公開しなかった理由				
出席者	委員	岩間 正幸 委員（会長）、今村 俊朗 委員、宮崎 道子 委員、大泉 順子 委員、森田 節子 委員、堀 靖英 委員、 廣角 良治 委員、松永 里子 委員、栗本 茂 委員、 服部 典子 委員、椿垣内 洋子 委員、湯谷 友彦 委員、 鈴木 和美 委員		
	事務局	市民文化部長 林 秀臣、市民文化部参事（兼）市民課長 関戸 繁人、主幹（兼）GL 村主 健太郎		
	その他			
議題		（1）令和7年度国民健康保険事業特別会計決算の状況について （2）令和8年度国民健康保険税当初賦課の状況について （3）令和8年度国民健康保険「資格確認書・資格情報のお知らせ」交付状況及び「特別療養費」の支給状況等 （4）健康セルフチェック事業について （5）納付額証明書発送時期の変更について		
審議等の概要 （主な発言要旨）		●事務局から欠席委員の報告、亀山市国民健康保険運営協議会規則第5条第2項の規定による過半数の委員の出席により会議が成立している旨報告の後、会長により議事進行		

	●議題（１）令和７年度国民健康保険事業特別会計決算の状況について 事務局より説明 ・議題（１）について承認 ●議題（２）令和８年度国民健康保険税当初賦課の状況について 事務局より説明 ・議題（２）について議了 ●議題（３）令和８年度国民健康保険「資格確認書・資格情報のお知らせ」交付状況及び「特別療養費」の支給状況等について 事務局より説明 ・議題（３）について議了 ●議題（４）健康セルフチェック事業について 事務局より説明 ・湯谷委員：特定健康診査の受診勧奨事業であることから、４０歳以上の被保険者が対象であるのか。 ・事務局：そうである。 ・堀委員：アンケートによる簡易評価が出て、さらに１箇月後に健康評価が出るというシステムである。簡易評価で受診するか、１箇月後の結果を見て受診するかの２段階が考えられますが、簡易評価で受診してくださいなのか、１箇月後の総合評価で行ってくださいなのか、２段階の評価になっている意味はあるのか。 ・事務局：簡易評価結果については、即時に受診しなければいけないとわかっていただこうというねらいがあり、１箇月後の健康評価結果については、詳細な分析を行い、後々の健康活動に生かしていただくというねらいがある。 ・堀委員：アンケートからの情報だけで他の情報を合算しないのであれば、１箇月かかる理由は何か。 ・事務局：専門知識を有する者と市でカテゴリーごとにオンライン上で検討して、より詳細な分析を行った上で本人に投げかけをさせていただくというような仕組みである。 ・堀委員：次年度以降に継続して同じページにアクセスすれば蓄積された情報が自分で見られるというシステムになるという
--	--

	ことか。 ・事務局：次年度以降は、政策上の判断や予算的な検討も必要になると思うがスパイラルな仕組みにしていけることが望ましいと考えている。 ・大泉委員：特定健診の受診を勧めるための取組であれば、例えば特定健診の受診票に、あなたは昨年受診していませんよというような通知を入れることが可能ではないのか。 ・事務局：去年に未受診者の方や過去３年未受診者の方を抽出して個別に通知を入れることは、委託機関との調整が必要であるが、最初に開けたときのインパクトは大きいので、有効である。健康セルフチェック自体を受診券と一緒に入れようかという検討もしたが、間に合わなかったので、次年度以降の参考にさせていただく。 ・議題（４）について議了 ●議題（５）納付額証明書発送時期の変更について 事務局より説明 ・議題（５）について議了 ●その他事項 事務局より次回会議日程予定の連絡
--	---